

災害時等要援護者支援ネットワーク協定書 調印式の開催について

健康推進部介護保険課

災害時等要援護者支援ネットワークは、災害が発生した場合、または、発生する危険性がある場合において、介護施設の入所者と在宅で介助を必要とする高齢弱者（以下、要援護者）に対する避難支援を円滑に行うため、要援護者の一時緊急避難の受入れに関する相互援助協力を目的とするものです。この要援護者は、避難所での生活が困難であることから、要援護者の安全の確保を共通の責務と考え、環境と人材が整っている伊勢崎老人福祉施設協議会と協定に関する調印式を下記のとおり行います。

記

- 1 日 時** 平成26年3月13日（木） 午前10時30分
- 2 場 所** 市役所 東館3階 災害対策室
- 3 出席者** 伊勢崎老人福祉協議会 会長 小林 直行 氏
伊勢崎市長 五十嵐 清隆 外関係者・職員等